

中期経営計画における経営目標・経営指標の進捗状況

法人名等	目標の内容・実績					
【法人名】 公益財団法人 埼玉県芸術文化振興財団	目標	収支比率 毎年度50%以上 [算出方法] 事業にかかる経常費用に占める事業に係る経常収益の割合	有料公演チケット販売率 毎年度80%以上 [算出方法] 販売設定した席数に占める販売席数の割合	公演満足度 毎年度90%以上 [算出方法] 公演の鑑賞者に行ったアンケート結果において、回答数に占める、大変満足及びやや満足と回答した数の割合	施設利用率 ○ 埼玉会館 毎年度75%以上 ○ 彩の国さいたま芸術劇場 毎年度85%以上 [算出方法] 利用可能日数に占める利用日数の割合	施設利用満足度 ○ 埼玉会館 毎年度90%以上 ○ 彩の国さいたま芸術劇場 毎年度90%以上 [算出方法] 施設利用者に対して行ったアンケート結果において、回答数に占める、大変満足及びやや満足と回答した数の割合
	各年度の実績	【令和2年度実績】 23.4% 【令和3年度実績】 76.9% 【令和4年度実績】 70.9% 【令和5年度実績】 68.2%	【令和2年度実績】 72.1% 【令和3年度実績】 82.5% 【令和4年度実績】 87.5% 【令和5年度実績】 82.0%	【令和2年度実績】 98.0% 【令和3年度実績】 97.5% 【令和4年度実績】 97.2% 【令和5年度実績】 98.2%	【令和2年度実績】 埼玉会館 57.0% 彩の国さいたま芸術劇場 63.2% 【令和3年度実績】 埼玉会館 64.5% 彩の国さいたま芸術劇場 82.0% 【令和4年度実績】 埼玉会館 73.6% 彩の国さいたま芸術劇場 84.5% 【令和5年度実績】 埼玉会館 78.8% 彩の国さいたま芸術劇場 76.6%※ ※芸術劇場は令和6年2月まで休館のため、令和6年3月のみの実績	【令和2年度実績】 埼玉会館 95.1% 彩の国さいたま芸術劇場 96.2% 【令和3年度実績】 埼玉会館 99.5% 彩の国さいたま芸術劇場 97.4% 【令和4年度実績】 埼玉会館 99.6% 彩の国さいたま芸術劇場 96.8% 【令和5年度実績】 埼玉会館 97.6% 彩の国さいたま芸術劇場 92.2%※ ※芸術劇場は令和6年2月まで休館のため、令和6年3月のみの実績
	法人による自己評価	令和5年度は、舞台芸術作品の提供等に関する事業として、「埼玉回遊く特大号」～風と土地のロマンス」など、33事業106公演を実施した。 収支比率については、イスラエル情勢の悪化に伴い、1事業3公演が中止となったが、目標値を達成することができた。 引き続き、経費削減と限られた予算で効果を出す工夫を施し、高い芸術性と収支比率のバランスを図っていく。	令和5年度は、埼玉会館におけるNHK交響楽団による公演が95.2%、埼玉会館ランチタイム・コンサートが89.0%、彩の国さいたま寄席 四季彩亭が94.2%と堅調であったことをはじめ、多くの公演で高い販売率となり、目標を達成することができた。 引き続き、営業や広報活動の充実等によりチケット販売を手掛けていく。	当財団は、彩の国さいたま芸術劇場では「創造する劇場」の理念のもと、世界トップレベルの芸術作品を創造、発信、提供し、埼玉会館では、質の高い音楽作品を中心に事業を実施している。 令和5年度の実施公演においては、目標を達成するとともに、高い数値を維持することができた。 今後も、多彩で質の高い芸術作品の提供に努めていく。	令和4年度と比較すると、埼玉会館の施設利用率は改善したが、芸術劇場については、再開の周知に努めたが、大規模改修工事により貸館利用が可能となったのも1か月間であり、目標値を下回った。 各施設（ホール、稽古場、練習室、会議室、展示室等）の、抽選で外れた利用希望者への代替日の斡旋やキャンセル情報の提供、X、InstagramなどSNSを活用した情報発信を展開し利用促進を図っていく。	埼玉会館及び彩の国さいたま芸術劇場では、施設利用者のアンケート結果等も踏まえ、サービスの向上に努め、いずれの施設とも目標値を達成することができた。 引き続き、利用者サービスの向上に取り組んでまいります。 ○令和5年度の利用者サービスの向上事例（共通） ・チケットシステムを更新し、支払い方法が増えた（電子マネーなどを使えるようになった）ほか、電子チケットを導入したことで購入者のチケット発券に要する手間の軽減につながった。 （芸術劇場） ・令和6年3月のリニューアルオープンにあわせ、自由なアートの遊び場である「CREP」とカフェがオープンし、公演がない日でも劇場を楽しめるエリアが誕生した。 （埼玉会館） ・館内配架の「催し物案内」チラシに、展示室の空き状況を確認できるページへ移行するQRコードを掲載した。 ・ホール棟入口前の冠水や降水対策の修繕を行い、水はけの悪さを解消した。 ・思いやり駐車場制度の適用を開始した。 ・エスプラナード（屋上広場）に手すりを増設し、高齢者等がより利用しやすいようになった。
【中期経営計画の期間】 令和2年度～令和6年度						